

令和6年12月16日

博士課程学生の皆さんへ

「生命科学論文・申請書作成特論」の受講について

医科学専攻教務学生委員会委員長

篠山 隆 司

標記のことについて、下記のとおり取り扱います。

なお、不明な点がある場合は、学務課または研究支援課までお問い合わせください。

記

(1) 2024年度新入生及び(2)以外の学生

次の事項①及び②を満たした場合は、「生命科学論文・申請書作成特論」を受講したものとみなし、1単位を付与します。

① 次の表に記載する授業のうち、少なくとも1つ以上を受講する。

日 時	場 所	所 属	職名	担当教員	題 目
8月21日(水) 18:00～ 終了しました	オンライン	神戸大学医学部 附属病院	臨床研究推進 センター 特命准教授	今井 匠	臨床研究デザインにおけ る 時間の取り扱い方
2025年 2月20日(木) まで	動画配信 (※) 資料を読む	学術研究推進課			科研費説明会(R7年度 公募に向けた科学研究費 助成事業説明会につい て)

(注) 今年度を受講できなかった場合で、2025年度以降に開講する授業を受講した場合は、①を満たしたものとみなします。

(※) 1) 令和7年度公募に向けた科学研究費助成事業についての資料 及び 研究計画調書の書き方のポイントについての動画は、本学学術推進機構学術研究推進室のウェブサイトにて配信されている以下を受講してください。

(※学外のネットワークからは接続できませんので、ご注意ください)

https://www.office.kobe-u.ac.jp/ksui-intra/kakenhi_setumeikai.html

- ① 科学研究費助成事業等説明会 資料1, 資料2, 資料3, 資料4, 資料5
- ② 研究計画調書の書き方のポイントについての動画
- ③ 不正行為の防止にむけて 資料
- ④ 研究費不正使用防止への取り組みについて 資料

2) 1)に記載の資料及び動画を受講後、Google Classroomにおいて

2025年2月20日(木)までにレポートを提出してください。

(裏面に続く)

- ② 「神戸大学における学術研究に係る不正行為の防止等に関する規則」に基づき、役員、教員、学生及び事務職員等も含めた構成員全員が受講することとされている「研究倫理教育」を、別途、研究支援課から各教育研究分野あてに通知される期日までに修了し、「修了証書」を学務課大学院教務学生係あてに提出してください。

※APRIN eラーニングプログラム 受講コース「神戸大学教員等コース（生命医科学系）」を受講してください。

(注) 既に同プログラムを受講し、上記受講コースと同程度の単元数を受講し、修了している場合は、システムより発行された「修了証」を学務課大学院教務学生係あて提出してください。

(2) 平成27年度以前の入学生のうち、平成28年3月31日までに既に受講を始めている学生

次の事項を満たした場合は、「生命科学論文・申請書作成特論」を受講したものとみなし、1単位を付与します。

- 「神戸大学における学術研究に係る不正行為の防止等に関する規則」に基づき、役員、教員、学生及び事務職員等も含めた構成員全員が受講することとされている「研究倫理教育」を、別途、研究支援課から各教育研究分野あてに通知される期日までに修了し、「修了証書」を学務課大学院教務学生係あてに提出してください。

※APRIN eラーニングプログラム（旧 CITI Japan）「責任ある研究行為 基礎編」（e-learning 教材）のうち次の6つ全て

- | | |
|-----------------|---------------|
| 1) 責任ある研究行為について | 2) 研究における不正行為 |
| 3) データの扱い | 4) 共同研究のルール |
| 5) オーサーシップ | 6) 盗用 |

(注) 既に同プログラムを修了している場合は、「修了証書」を学務課大学院教務学生係あて提出してください。

- ★ 「平成28年3月31日までに既に受講を始めている学生」とは、平成28年3月31日までに「生命科学論文・申請書作成特論」の授業に1回以上出席したことがあるが単位を修得していない学生を表します。

(履修に関する問い合わせ先)

学務課大学院教務学生係

内線：5193

E-mail：kobegsm@med.kobe-u.ac.jp

(e-learningに関する問い合わせ先)

研究支援課研究支援係

内線：5370